

○ 産業部の約束

・ 産業部長の基本姿勢

産業部は、地域産業の振興・発展を図るため、農商工業者等の主体的な取組の支援を行います。

【平成24年度を振り返っての産業部長コメント】

活力と賑わいのある農・商工業の実現のため、補助金の活用や販売力の強化に努めました。特に、農業では集落法人の設立や経営の発展支援をはじめ、作付け支援、基盤の整備を進めるとともに、林業では作業路開設、間伐などを進めました。商工業では、加工品などの開発やリフォームの支援を行い、経営力の強化を図りました。

・ 農政課の約束

農林畜産業の振興を図るとともに、所管の市有財産・指定管理施設の適正化をはじめ、外郭団体等の健全経営の継続に向け、必要に応じて指導助言を行います。

【約束の達成状況等コメント】

農林畜産業振興のため、各種補助金事業の実施により経営の多角化・高度化を図りました。市有財産や指定管理施設の検証を行い、運営経費の節減や修繕の適否について検討を行いながら取り組みました。外郭団体について、決算状況等を確認し経営の健全化指導を行いました。

・ 商工振興課の約束

「がんばる産業支援事業」などにより民間事業者の支援を行い地域経済の活性化を図ります。

【約束の達成状況等コメント】

「がんばる産業支援事業」では60件を超える補助金の利用があり、農商工連携等による商品開発など、新規ビジネスの展開につながる事業を支援しました。また、リフォーム支援事業では、151件、補助金ベースで2,376万円を執行し、建築関連工事の促進による地域経済の活性化を図りました。